



# 令和6年度 PTA会費・教育振興会費 の変更点

## 令和6年度の変更点

- PTA会費が月270円→月200円になります。  
(年間3,240円→2,400円)
- 教育振興会費が550円→400円になります。  
(年間6,600円→4,800円)
- PTA特別会計を廃止します。

# 令和5年度

PTA会費：P会員一人当たり 270円／月  
(3,240円／年)

教育後援会費：P会員一人当たり 550円／月  
(6,600円／年)

お子さんが二人の場合 +2,760円／年

お子さんが三人の場合 +5,520円／年

(+の金額はAi GROW と 生徒証 にかかる実費)

# 令和6年度

PTA会費：P会員一人当たり 200円／月  
(2,400円／年)

教育後援会費：P会員一人当たり 400円／月  
(4,800円／年)

※令和5年度はAi GROW と 生徒証 の費用を教育後援会費から支出しておりましたが、これらは生徒一人当たりにかかる費用となるため、受益者負担とし、令和6年度以降は教材費から支出いたします。

- ・ Ai GROW費用

  - 1年生・転入生 2,310円／年 (アカウント作成登録料含む)

  - 2, 3年生 1,980円／年

- ・ 生徒証費用 450円／年



## PTA会費等を見直した理由

- 受益者負担となる費用が、教育後援会費として計上されていたため。
- PTA特別会計の支出項目がない。  
収入も教養委員会によるバザーの収益金のみ。  
一般会計で計上することで、徴収会費の削減  
および生徒・会員への還元が可能になるため。